

1. 件名「国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 JRR-3 原子炉施設の設工認の記載事項の変更に係る行政相談」
2. 日時：令和元年12月6日（金）17時00分～17時40分
3. 場所：原子力規制庁8階北会議室
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部
新基準適合性審査チーム
戸ヶ崎安全規制調整官、三好安全審査官、木村安全審査官、加藤安全審査官

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
研究炉加速器技術部 JRR-3 管理課 担当者 他2名

5. 要旨

- (1) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）から、JRR-3 原子炉施設の設工認の記載事項の変更について、資料に基づき説明があった。
- (2) 上記（1）の説明に対し、原子力規制庁から、原子力機構の対応方針で問題はないことを伝えた。また、申請書の記載間違いの件については、耐震計算には影響しないことの根拠を添付する必要があること伝えた。

6. 配付資料

- (1) 原子力機構からの配付資料
 - ・ JRR-3 設工認その5で認可を受けた記載事項の変更について
 - ・ 実験利用棟のスリット寸法の変更について
 - ・ JRR-3 設工認その3で認可を受けた記載事項の変更について
 - ・ 実験利用棟 階段受梁について